

Title	慶應義塾出身牛場卓蔵の第二回総選挙・三重県第一区における選挙戦：日本初期選挙史の研究(7)
Sub Title	
Author	上野, 利三(Ueno, Toshizo)
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	2008
Jtitle	慶應の政治学 日本政治： 慶應義塾創立一五〇年記念法学部論文集 (2008.) ,p.25- 55
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA88453477-00000008-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾出身牛場卓蔵の第二回総選挙・

三重県第一区における選挙戦

——日本初期選挙史の研究(7)——

上野利三

はじめに

一 牛場卓蔵の選挙活動

二 栗原亮一の選挙活動

三 兩派の攻防戦——板垣退助の来県及び安西村秋野の一椿事——

四 選挙直前の急展開——候補者暗殺等の流言浮説による栗原の失速——

五 投票場の模様と選挙会

結びにかえて——牛場の祝賀会と栗原の反撃開始——

付 当選者牛場卓蔵の略伝

はじめに

明治二十五年二月の第二回衆議院議員選挙は全国的に政府の選挙干渉の中で行われた。⁽¹⁾ そうした中でも三重県は民党である立憲改進黨候補と自由党候補との戦いとなる選挙区が多かったため、尾崎行雄に対する以外、露骨な選挙干渉は少なかった。だが、ここで取り上げる選挙区においては自由党の有力候補に対する何らかの妨害行為は存在し、その当落に少なからぬ影を落としていたといえる。ところで当県では、慶應義塾出身者が三名立候補して、全員が当選を果たした。津市を中心とする第一区では牛場卓蔵（改進黨）が、伊勢・志摩を中心とする第五区では尾崎行雄（改進黨）と角利助（無所属）が、それぞれ激戦を制して勝利を収めた。⁽³⁾

本稿では第一区⁽⁴⁾の当選者である牛場卓蔵に焦点を当てその選挙戦について論じたい。ちなみに僅差で次点となった栗原亮一は自由党所属で、当時板垣退助の懐刀としてその名が高く、板垣の選挙区入りによる応援があったにもかかわらず、落選の憂き目を見た。彼は鳥羽藩士中村家の生まれであり、のちに栗原家の養子となった。元慶應義塾大学法学部で政治学を講じられた中村菊男教授（昭和五十二年没）の先祖も鳥羽藩に属し、栗原との縁戚関係はいまだ明瞭ではないが、寄稿に際して多少の奇縁を感じるものである。本稿では牛場と一騎打ちを演じた彼に関しても少なからず論じたいと思う。

なお資料的には、当時政治的に中立的立場で発刊されていた『伊勢新聞』を主として使用する。基本的に偏重はなかったと推考される。ただし、投票の行われる前月の記事が欠刊のために大事な選挙戦の模様が追跡できない。追求できるのは選挙月の二月からであることを了解されたい。

一 牛場卓蔵の選挙活動

牛場の選挙活動は、津市西堀端の選挙事務所を拠点に行われた。活動内容としては、後援会の組織固めや遊説活動、新聞広告の掲載等があるが、ここでは主として演説会の概略を述べておきたい。

①牛場卓蔵の演説会とその演説内容の記録は、欠刊した一月期のがほとんど把握できないが、幸い一月二十七日に牛場が津市観音境内の自由閣において演説会を開いたことが二月三日付の『伊勢新聞』付録に掲載された演説筆記によつて知られる。「政治上の意見」と題された彼の演説内容は詳細である。以下に一部を掲げる。

●牛場卓蔵氏の演説筆記（去二十七日津市観音境内自由閣に於て）

政治上の意見

諸君、余は牛場卓蔵でありますが第一期衆議院議員選挙の当時、安濃、一志両郡有志に推され議員候補として出ましたが此度も亦候有志諸君より推されて茲に再び諸君と相見ゆることとなりましたは寔に余の光榮と存ずる所であります。今日は余が懐抱する政治上の意見をいささか御話し致しまする積りでありませば、何分御清聴あらんことを願ひます。余が政治上に於ける大体の方針、目的は第一期の節、御話し致しましたし、新聞紙にも掲げてありましたから御熟知に相成り居ること存じますが、今日と雖も、其方針的に至ては矢張り其時と敢えて変りませぬ。其目的、方針は則ち国家の利益を謀り人民の幸福を増進せんとするにありまして何れの政治家にても、其目的、方針は斯の如くである、否斯の如くならざるべからざることでありますが其手段方法に於きましては自ら意見を異にするを免れざるものにて余の意見は着実に順序を履み進歩せんとするのでありますから茲を能くご承知成りたいデス。

偁て第一期以来政府と議会との間に種々様々の議論がありまして、遂に第二期に於きまして解散の不幸を見るに至りま

したが、その政府の主張する処、議論の論ずる処を考へますと実に困ったことであります。……（後略、句点は筆者）

要約すると、自分の政治上の目的と方針は国家の利益を図り、国民の幸福を増進することである。しかしそこにいたる手段・方法においては政治家それぞれに異なるものである。わたし個人の意見は「着実に順序を踏んで進歩せんとする」という点にあるという。

②二月一日牛場は、安濃郡草生村大字草生の西蓮寺で午後三時から演説会を開いた。⁽⁵⁾ 傍聴人は三〇〇余名。川本悌次郎（開会の趣旨）、平松宜棟そして牛場が演説を行った。

③二日は安濃郡辰水村大字家所の妙顕寺で聴衆二〇〇名余りを集めて開催。⁽⁶⁾ 演説者は平松と牛場であった。閉会後に有志林健次郎、清水義久、田中小三郎らと選挙運動上の打ち合わせを行った。

④三日は一志郡阿坂村の佐々木八十八方で開催。⁽⁷⁾ 辻村宜郷（開会の趣旨）、池山久太郎、牛場が演説した。聴衆は一〇〇余名。

⑤四日は二回にわたり演説会を開いた。⁽⁸⁾ 最初は一志郡中山村大字小川の常念寺で開催。

⑥同日夜は同郡戸木村蓮蔵寺において開催。⁽⁹⁾ 聴衆四〇〇名余り。その後数十名の有志を集めて談話会を開いた。そこでは翌日以降の演説日程を以下のように組んだ。

二月五日午後一時	一志郡八対野村	天性寺（ ⁽¹⁰⁾ 八ッ山村天正寺）の誤り）
同日 午後七時	同 郡家城村	採蓮寺
同日 六日	同 郡八知村	
同日 七日	同 郡八幡村	

同日 同日 同 郡多気村大字上多気

⑦五日は一志郡八ッ山村天正寺で開いた。⁽¹⁰⁾聴衆は四〇〇余名。和田、辻村が応援演説を行い、牛場は「政治上の意見」を述べた。その後四〇余名が杉本良助方で懇親会を開いた。

⑧同日夕刻には家城村採蓮寺で五〇〇名ほどを集めて開催。⁽¹¹⁾和田、辻村、平松、牛場が演説をした。その後懇親会を開催。

⑨六日は一志郡八知村で開催した。⁽¹²⁾聴衆多く盛会であったと報じられた。

⑩七日は同郡八幡村で開催。⁽¹³⁾やはりすこぶる盛会の旨報じられた。

⑪八日は同郡多気村大字上多気において開催。⁽¹⁴⁾

この夜、一志・安濃両郡の牛場派の面々は西堀端の選挙事務所に集会を開いた。⁽¹⁵⁾会議の内容は知られていないが、主に、翌九日に栗原の応援として来県する板垣退助の政談演説会に関連してのことであろう。

⑫九日は一志郡桃園村で開催した。⁽¹⁶⁾詳しくは分からない。

⑬十日、同じく桃園村大字木造において開いた。⁽¹⁷⁾弁士は、和田駒次郎、池山久太郎、達村宣郷（三日の辻村宣郷と同一人か、達は達^{つた}の誤植か）などで、その後牛場が登壇し政治上の意見を述べた。聴衆は一七〇余名。翌十一日にも牛場は一志に赴いたが、この日は一志会員との談話が主目的であった。⁽¹⁸⁾

牛場の演説会は以上をもって終えた。投票日まで五日を残しての早々とした演説会の終結であった。以後は津市西堀端の自室にこもり形勢を観察することにしたのである。⁽¹⁹⁾

牛場の演説会の傍聴人は、判明するだけでも草生村（有権者七四名）三〇〇名、辰水村（同七四名）二〇〇名、阿坂村（同九三名）一〇〇名、戸木村（同四五名）四〇〇名、八ッ山村（同六九名）四〇〇名、家城村（同六七名）

五〇〇名、桃園村（同八〇名）一七〇名と、その総数は二〇七〇名にのぼった。このうち彼を支持する選挙民は相当数いたと思われる。

牛場の選挙広告は投票日前日の二月十四日と十五日の『伊勢新聞』第一面に、

第壹区内選挙人諸君ニ告ク

我々ハ牛場卓蔵君ヲ当区候補者ト定メ運動シツツアリシガ今ヤ充分ノ勝算アリ然ルニ反对者ハ之ヲ嫉ミ種々ノ流言浮説ヲ構ヘ我同志者ヲ傷ケントス幸ニ我友愛ナル同志諸君ハ秋毫モ迷信セラルコト勿レ乍過念一言ス

一志郡 安濃郡有志者

と掲載されている。

二 栗原亮一の選挙活動

他方栗原の選挙活動は、津市中之番町林新蔵方を選挙事務所として行われた。ここでは演説会の在り方と広告掲載に関して、知り得る範囲で取り上げたい。

①二月二日は榊原村林性寺で演説会を開いた。²⁰弁士は川喜田豊作、荒木一作そして栗原であった。閉会后有志による懇親会が開かれた。²¹この日は久居町の後援会一志倶楽部に一泊した。

栗原の演説内容は二月四日付『伊勢新聞』付録に掲載された。一月中津市天然寺での演説とある。

●栗原亮一氏の演説筆記

帝国議會解散の始末（於津市天然寺）

諸君には第一期の選挙以来大ひに御疎遠に打過ぎまして寔に相済まぬ次第であります、本日は尋常の演説会とは違ひ大切のことであれば、可成緻密に論弁せんと思ひますれば何卒御清聴あらんことを願ひます。

思ひ起こせば第一期に当りまして諸君の推薦により議會に列席することを得ました。就きましては其始末を諸君に報告するは余の責務でありますなれど、第一期の帝国議會は尤も初期のことにもあれば憲法政治にも馴れず、為めに遺憾なる次第で其責任を尽すことが不充分でありましたれば第二期には満足なる決果（ハツケ）を見て諸君に報告したしと思ひしに今回議會は解散となり諸君に向て其報告を為すこととはなりました。

第一期の時に必ず吾党の政略を以てせば政府と衝突するであろう。政府の意見に従はんか諸君の満足を得る能はず、内閣の意見と相合せざらんか、今日の決果に至るの不得已事（ツマブツ）は余は諸君に向ふて選挙に先（立欠か）ち予め談じたることなれば決して驚くべきことではありません。此の解散の時に当りまして諸君の意見と違ひ議員、政党が不埒のことを為し（た欠）るならば諸君の信任に背きたるものなれば諸君は信任せらるるの士を挙るがよろし。然しながら此事たる初より抱く処の目的を貫かんとしたるものであります、現今に於ても諸君の意思が違ふ処なからんには飽迄議會に於て押し遂げたいと思ひまするので此の解散を見たは驚くに足らないことで、固より今日あるを期したるのであります。余が第一期議會に於て其功を奏する能はざりしは深く恥る処であります。一言の事も議會に於て吐かざりしは諸君に於ても大に不満を抱かれたることでありませふが、議會は一人の言論に依りて動くものではありません。只だ速記録が厚くなるばかりで一も其効なきものであります。第一期に於きましては立憲自由党を組織して運動しましたが、各自勝手次第に噤（ツマ）舌り、恰も演説の競進会かと思はれる景況で一致の運動が出来ませんで、譬へて云ひますなれば、一体議會の運動は射的の如くなるもので実丸を込めたる鉄砲ならば一発か二発で中るでありませふが、空砲では何ヶ程発するも音ばかりで只だ響くのみで中ることはありません。恰も第一期における演説は空砲の如きものが多ほくありました……

（後略、句点及びカッコ内は筆者）

第一議会は選挙民の意に反して党は政府と衝突をし解散をしてみました。自分は議場では一言も発せず、議会の運動は不発に終わった、等々と述べた（ここでは一部のみ掲載し後考に譲る）。

②三日は一志郡川口村西称寺で開催。弁士と演題は、川喜田豊作「疾風知勁草」、荒木一作「選挙区の準備」、最後に栗原が登壇した。聴衆は一〇〇余名。臨場の警官は久山警部ほか巡查五名であった。その夜徳井俊作、宮田円之助、藤田才太らが発起人となり、二〇名余りの懇親会が魚竹亭で開かれた。⁽²²⁾ その日栗原は大三村に宿泊した。⁽²³⁾

③四日は同村大字三ヶ野の辻岡藤一郎宅で開会。⁽²⁴⁾ 弁士は荒木、川喜田、岩佐善一郎、及び栗原等であった。

④五日は一志郡中里村大字森本の金剛寺で開催した。⁽²⁵⁾ 聴衆は三〇〇余名。弁士は川喜田、岩佐、栗原。栗原は議会解散の始末を詳述したという。

⑤六日午前は同郡川井村大字八太の宝善寺で開催。⁽²⁶⁾ 弁士は川喜田、岩佐、河部格也であった。

⑥同日午後は安濃郡藤水村大字藤方西福寺で開催。⁽²⁷⁾ 弁士は岩佐、川喜田、荒木、河部に加え浅尾多吉、山路長雄、増田保義ら七名。栗原は最後に登壇し「議会解散の始末より議会に対するの意見を述べた」という。「拍手喝采の声は満堂に響き渡りたり」と記事は伝えている。六日は午前と午後ともに閉会后に懇親会がもたれ、それでも栗原は熱心に談話をしたという。⁽²⁸⁾

その夜、栗原は旅宿である津市中之番町林新蔵方へ戻った。⁽²⁹⁾

⑦七日は一志郡阿坂村大字小阿坂千田寺で開催。⁽³⁰⁾ 弁士と演目は、川喜田「御注意迄に」、山本万吉「選挙人の心得」、河辺格弥（上記の河部格也）「選挙人諸君に告ぐ」、栗原亮一「帝国議会解散の始末」、岩佐「牛門を去り

し理由」であった。聴衆は約四〇〇名。

⑧七日以降板垣の来県で演説会を止めていたが、十二日安濃郡村主村大字今徳の川本熊太郎方で開催⁽³²⁾。

⑨同日午後六時から同郡安西村大字萩野の法光寺において開催⁽³³⁾。

⑩十二日午後二時から再び安濃郡村主村の川本熊太郎方において開催⁽³⁴⁾。弁士は荒木一作、岩佐善一郎、河辺格也、内藤恒男らで、聴衆は三五〇人程度。

⑪同日午後六時から安西村大字萩野法光寺で聴衆約五〇〇名を集めて開催⁽³⁵⁾。連日騒動のあった場所だけに(後述)非常な盛会であったという。この場で岩佐は、十一日に行われた警察への区民八〇名の召喚は何らの理由がなく、これは警察権の濫用である、と演説したが、会場は沸くがごとくであったと新聞は伝えている。臨監の巡查は弁士岩佐に対して注意を与えただけであった⁽³⁶⁾。

⑫十三日は一志郡豊田村大字川原木造林治次郎方において開催⁽³⁷⁾。弁士は原田励蔵と栗原。聴衆は約三〇〇名。周辺村落はおおむね反対派が占めていたために、演説中も「ノウノウ」という声がしきりであったが、総体においては感動を与えるものであった、と新聞は記している。

十四日に栗原は久居町の一志倶楽部に出向き、有志と会合して運動部署の手配を怠らなかつた⁽³⁷⁾。

以上の演説会で集まった聴衆は判明するだけでも川口村一〇〇名、中里村三〇〇名、阿坂村四〇〇名、村主村三五〇名、安西村五〇〇名、豊田村三〇〇名と、牛場とほぼ同数の約二千名にのぼる。

ところで、栗原支持に関する新聞広告が大々的に掲載されるのは、『伊勢新聞』二月七日付の第二面最上段においてである。

栗原亮一氏を以て第五区北牟婁郡政友諸君より同区候補者と為すの広告有之候へども氏は今回は解散後の臨時総選挙に際すれば飽迄信認の有無を第一区内に問ふの覚悟なるにより縦合同郡政友諸君の厚意黙止し難きものあるも勝敗優劣一

に第一区内に決するの精神なるを以て此段生等より第一区有志選挙人諸君に拝告す

一志郡選挙人総代 信藤勘十郎

安濃郡選挙人総代 海野謙次郎

津 市選挙人総代 荒木一作

上記の「第五区云々」の趣旨は、以前の新聞に第五区北牟婁郡政友から栗原と高木貞太郎を候補にするという
広告が出された。栗原は鳥羽出身で、第五区候補に推すのも理解できる。だが栗原は第一回総選挙の時と同様第
一区から出馬し勝敗を決したいと考えている。一志・安濃・津市の支持者総代三名は広告を打って第一区選挙民
に周知する、というものである。当時はどこの選挙区で選挙活動してもよかったが、だからといって両選挙区で
候補となることはあり得なかった。

二月八日、栗原もみずから第一区でたたかう決心を新聞広告で示す。⁽³⁹⁾

第五区北牟婁郡有志者に於ては小生を以て候補者と為すの廣告有之候得共唯有志者の厚意に出でたるのみにて小生に於
ては示談を受けたるに非らず又た之を承諾したるに非らず飽迄も第一区に於て競争するの決心に有之候間此段広告ス

第一区選挙者諸君 栗原亮一

かくしてまでも栗原が、第五区からは出馬しないことを強調したのは、第一区内において栗原は選挙区を変え
るやもしれない、という噂が立つ兆しがあり、それを早くに打ち消す必要があったからである。栗原は同時に、
第五区の有力支持者である浜田、堀口両氏に書簡を送り、厚志は感謝するけれども両属の積もりなく、第五区で

は辞退し、あくまで信任の決意を第一区選挙民に問いたいという趣旨のことを伝えた。⁽⁴⁰⁾

三 両派の攻防戦——板垣退助の来県及び安西村萩野の一椿事——

選挙区各地では両派の小競り合いが続いた。例えば塔世村では前回選挙の際には有権者数十名が栗原に投票したが、二月三日に牛場派の論客が手分けをして遊説活動を始めると、聞き付けた栗原派が翌日には巻き返しを行うなど、攻防戦が繰り広げられた。⁽⁴¹⁾

板垣退助の来県とその応援演説会開催はそれまでの流れを大きく変えた。経緯は以下のとおり。

東京から板垣が来県したのは二月九日のことであった。栗原派の内多正雄と伊藤尚蔵が板垣を出迎えるために七日に豊橋に向け出発している。⁽⁴²⁾ 八日は板垣歓迎のため栗原の選挙本営・津市中之番町林新蔵方では有志者らが頻繁に出入りした。京都、岡山からも来県する者があり、同夜は数十名の宿泊者を数え、翌九日の観音境内大衆座における板垣の演説会の準備に慌ただしかった。⁽⁴³⁾

板垣の一行は、熱田汽船が休航のため迂回し、八日午後五時に四日市の吉高屋に到着するはず、との電報が新聞に掲載された。⁽⁴⁴⁾ 栗原らは板垣を出迎えるために四日市へと急行した。板垣一行は、八日午前七時二十分豊橋駅を出発、途中岡崎で演説会に出席した後、十一時熱田に到着し、出迎えた内多と伊藤に会して陸路で桑名入りし、そこから車で四日市に着した。⁽⁴⁵⁾ 二月十日付『伊勢新聞』によると、栗原以外に板垣を出迎えたのは、原田励蔵、荒木一作、村上光美、岩佐善一郎ら栗原派の幹部と、板垣の次なる演説地京都府の脇田嘉一、矢野勝次郎、安田増太郎、田中祐四郎、及び岡山県の直原守次郎、山下準一郎、戸田戸三郎たちであった。四日市浜町の吉高屋に一泊した一行は、翌九日午前八時に四日市を出発、九時四十三分津駅に到着した。ここで出迎えたのは第一区の

自由主義派の海野、紀平、信藤ら県会議員をはじめ、津市在住の自由主義者と津市組合代言人の諸氏、さらには岡村佐一郎、若林源内、無藤兵吉、北川二之丞、中村註兵衛、川本光平、鈴木朋次郎、小宮直次郎、増地六三郎らと一志・安濃の選挙人たちであった。松阪からは第四区候補者伊藤謙吉や清水長兵衛など。改進黨代表として船越揖吾が出迎えた。板垣は直ちに観音前の旅宿大観亭内海雲楼に入った。板垣は引きも切らぬ面会人に一々会い、大栄座の演説会場に臨んだ。

午前十時半より開会された板垣の演説会には、選挙区の自由派の選挙人が早くから詰め掛け、聴衆は三千人のほり、以後の入場者を謝絶するほどであった。⁽⁴⁶⁾

演説会は栗原の開会の趣旨の演説にはじまり、板垣と溝口市次郎・中野寅次郎・府川謙斎の三弁士を紹介、その順序で演説が進み、午後一時過ぎに閉会した。三時からは選挙人有志の主催する大観亭での三〇〇名余の列席する懇親会に板垣らは臨んだ。板垣と随行の溝口はここでも会員の熱心さに感じ入り演説を行った。栗原は最後に立ち演説をして後酒宴に入り、夜中に散会となった。

板垣の演説会での演説の内容は、大略以下のようなものであった。⁽⁴⁷⁾

余は過日来、山梨県より諸所を廻りて本県へまいりましたことでありますが先ごろより暫らく病に犯されまして未だ癒へませんに各地に於きまして一日に二回も演説をしましたにより声が疲れて居りますからドーか諸君、静かに御聴きあらんことを願ひます、声の為に半途で止めるかも知れません。

今日諸君に談じまする処は余の義ではありません、議会解散、総選挙のことで其総選挙の時期も大に切迫しましたが叔で代議士を選びまするに就きましては謹慎に謹慎を加へなければなりません、実に謹慎を加へて選挙するは諸君の責任であります。

専制治下の人民にありましては依らしむべし知らしむべからずてふ命令治下の人民でありまして生命財産も今日ありて明日分らざる卑屈の境遇でありましたが、陛下の民を愛せらるるの厚きより今日の立憲政体とはなりしもの斯くならねばならぬ、人民に依らしめねばならぬ境遇に迫まりて行く処ろなき必至の運動にて此の時勢に進んだんでありますれば諸君の権利は国と共に存亡することとなつたのであります、斯の如き重大なる責任を持つ処の諸君でありますから選挙のことは宜しく慎重に慎重を加へてせねばなりません、固より議會解散と云ふことは決して慶賀すべき事ではありません、行政の機関は之れが為めに渋滞し、民間にありては之れが為めに職業を打ち捨て議員選挙に奔走せねばなりませんから経済上の損害も敢て少々ではありませんが之れを一方より見ますれば如何でありますか、此解散と云ふことは諸君が先きに選んだ代議士その人となり、其自論を信用して選挙したる処のものでありますれば其議決した事が行政官と衝突した、代議士に於いては我が人民の与論を尊びて飽迄与論を押し遂げたいとしたるなり斯くなつたので畢章我人民の与論を尊んだんであると信じます。

此解散は未だ東洋には夢にだも見ないことであります斯く諸君の意志を尊ぶに就て代議士則ち議政官が被告となり諸君が裁判官となりて公明なる裁判をせらるる事となつたのである、然るに村長に頼まれたとか商売上より依頼を受けたとか私情を以て議員を選ぶ者は則ち公事を害するもので天下を私するものと言はねばならぬ、それだから私の事と公の事を判然、区画をして選挙には私情を以てせざる様にせねばならぬ、此事は公然と言ふてよろしい、当県の知事には大に感服しました、余に書束を送られて言はるるに選挙の余勢は遂に私交までに及びて其弊害の甚しき者あれば公会の席に於ても懇切に説て呉れとのことだが果して斯の如くに選挙に干渉せないのには感服の至りである。

代議政体は実に与論の政である然るに諸君が私情の為に曲ぐるとならば私情を以て国家を売るものと言はねばならぬ、権力ある人が他人に恐怖心を与へて良心を破るから遂に其の余弊が商売上にまで及ぼし来るのである、郡長村長にありては可成干渉せぬがよい、郡長村長たるものは一般人民の上に立ちて公平に世話せねばならぬものである。然るに之れ

が選挙に干渉する如きあらば如何なる害悪を社会に流すやも恐れざるなり……（中略）

当区の候補者は栗原氏であるが其の履歴に依りて往を以て来を知らねばなりません、顕れたるより隠れたるを占ふより外はありませんから其履歴に依りて尋ねなければなりません、当区の候補者栗原氏は明治十一年より余と共に大に尽力したものである。尤も今日の立憲政体となりしは、天皇陛下のご厚徳の賜ものとは云へ憂国の士の尽力も与りて力ありと言はねばなりません、栗原氏の書いた処のものは明治十一年愛国社再興以来或は自由党の意見となり又た余の意見ともなり積んで巻を為して居るのでありますから我党が政治に対する興廢を尋ねんとしますれば栗原氏の手になりしものに依らなければならぬ次第であります。十数年来余と共に自由主義の為に艱難辛苦を嘗めたる人でありまして氏の如きは実に赤貧、洗ふが如きなれど其精神の清潔なるは恐らく三百議員中、氏の右に出づるものはありますまゝ（ヒヤヒヤヒヤ）……（後略、句点は筆者）

その主張の主旨を記すと、専制治下では人民は依らしむべし知らしむべからずという命令治下にあつて生命財産も明日をも知れぬ状況であつたが、立憲政体の今日は人民に依らしむという状況を迫つて行くという必至の運動をしてそのような時勢となつたのである。人民の権利は国とともに存亡することとなつたのである。選挙人は重大な責任をもつことになつたのであるから選挙は慎重に行わなければならぬ。もとより議會解散というのは決して喜ぶべきことではなく、そのために行政は停滞し、民間では経済活動を止めて選挙に奔走しなければならぬ。損失も多大である。しかし候補者の持論を信用して人民が選んだ代議士が行政官と衝突して解散となつたのであるから、代議士は人民の与論を尊んだ上でのことであると信じる、というのである。

板垣の演説は相当に栗原優位に動いた。二月十二日付『伊勢新聞』は、「三千有余の聴衆人を感動」させた板垣の演説により「栗原派の勢力は大に増加」させ、まだ確固として栗原を選挙すべきかを決めかねていた選挙民

たちの心を固めさせた、板垣の「一言も又重し」と報じた。

板垣は十日朝、随行の溝口市次郎、中野寅太郎、土居金馬らと次なる演説会場京都へ向かった。栗原をはじめとして同党の有志者（海野、紀平、河辺、増地、川喜田、山路、若林、星合、落合、野田、岩佐、松田、栄井、谷川、鈴木、永合、森川、小宮、高士、駒田、瀬山（貞齋）、瀬山（新吉）、辻岡、中村、水谷）、及び代言人（原田、内多、細江、岩間、今西）、津市の有志者（伊藤、村田）が駅まで見送り、有志村上光実は京都まで、細江守均は亀山までそれぞれ板垣の一行に付き添った。⁽⁴⁸⁾ これら氏名を細かく記すのは、彼らが栗原の後援者であるばかりでなく選挙人であった可能性が高いからである。選挙人の氏名と人数を明らかにすることは初期選挙研究の目的の一つでもある。選挙終盤にいたって勢いづいた栗原派はこの機を逃さなかった。

十一日には、栗原は二、三の有志者と津市長の長井氏克を訪ね、懇談した。⁽⁴⁹⁾

また安濃郡において牛場派が栗原派の「領地」に手を伸ばし、数十票を固めたところに栗原派が反転攻勢し、原状を恢復した、と伝わった。⁽⁵⁰⁾ 新聞はそれは果たして「信乎」としているが、栗原派の反攻は相当なものがあったと思われる。

その後安西村大字萩野では、攻防戦は熾烈を極め事件を誘発する。萩野では前回栗原を選んだが、反対派の勧誘に従うものが出たため有志者が栗原派に通報し、村内の集会で栗原を選挙することに決めた。⁽⁵¹⁾ ところが村長は牛場を選挙することに固執した。⁽⁵²⁾ 二月十二日付『伊勢新聞』の報じるところによると、村内選挙人の中には村長に対して村の与論に従わない時は辞職を勧告する、とまで言う者が出たため、これを伝え聞いた津警察署は巡査五、六名を派遣し萩野の選挙人一同を警察署に召喚し取り調べを開始した。⁽⁵³⁾

栗原派は、実情が把握できないまま種々協議を重ねたが、果たして先の村長に対する辞職勧告が恐嚇の罪の要素を含むのかどうか、それにつき海野謙次郎らが警察署に出向き、石井署長に面会を求め召喚の理由を正そうと

した。選挙人たちが続々と警察署に出頭する中で署長はさほどの大事には当たらないとして召喚を取り消した。現地の駐在所巡査が恐嚇に陥る恐れがあると見たために、あらかじめ説諭を加えるべきだと判断し召喚したのだという。一方召喚を受けた村民数十名は出頭して署長から説諭を加えられたが、その後彼らは津市東町の若六方に集結し、このように多数の村民を召喚したことは納得できない、と言い出した。しかし栗原派の海野や紀平雅次郎らがこれを鎮め帰村させたという。⁽⁵⁴⁾ 安濃郡有志はまた十一日、成川三重県知事を訪問し、この問題の幕引を図った。⁽⁵⁵⁾ 『伊勢新聞』は一連のこの出来事を萩野の一椿事、と報道した。

なお、牛場派はこの騒動の最中に新聞社に書簡を送り、報道には見えない同派の見方を示している。⁽⁵⁶⁾ それによると、当初からの新聞報道では、安西村（選挙人七十二名）は挙げて栗原を選挙してきたとするが前回選挙時には牛場に二二票が投じられ、そのうち大字萩野は五票が含まれていた。牛場派は少数派には違いないがその選挙人たちの意思は固く熱心に牛場を支持している。今回も自説を曲げてはいない。そこへ多数の栗原派は少数の牛場派に強く迫り栗原派に統一しようとしたが、とりわけ村長の牛場支持は堅固であるため殊更に強く変更を迫り、かつ村長辞職を勧告して村役場に詰め掛けるという風説が流れたので予防策として津警察署へ防備の手続きに至ったのである、と。

十二日付『伊勢新聞』は、この時点で、その観察するところ「今日の大勢、栗原派の勢力牛場派を凌ぐものあるを見る」と評しているが、またしかし「明日の事……選挙の結果未だ予言し難し、帰する所は此二三日間の運動の巧拙如何によりて勝敗を決すべし、勝て兜の緒を締めよ栗派の有志者宜く今日に注意尽力する処あらざれば後日一鞭を先ぜらるるの悔を残すべし」とも述べている。⁽⁵⁷⁾ この報道は結果的に的中することとなった。栗原は牛場と接戦の末、僅差で敗れたからである。

四 選挙直前の急展開——候補者暗殺等の流言浮説による栗原の失速——

突如として、栗原が暗殺されたとの誤ったうわさが一志郡内を駆け巡った。選挙妨害と見ていい。

このことが報じられたのは二月十七日付の『伊勢新聞』である。それによれば、投票前日の二月十四日、選挙競争が頂点に達している時に何者かが、選挙区内の一志郡多気村、榊原村、下ノ川村をはじめ栗原優位の村落の有志者に対して書面を送り付けた。投票日当日の十五日早朝に、各町村投票場門前を栗原氏が殺害されたと大声で叫び歩くという出来事が起こった。さらには選挙人に対して「死者を選挙して何事を代表せしめんとするや」と言い放つて立ち去る者がいたらしい。⁽⁵⁸⁾このため栗原に投票しようとしていた選挙民は半信半疑となり、投票を迷う者が少なくなかった。

栗原派の渡辺操は、これは反対派の詭計であると察し久居警察署に出頭して自分宛に送り付けられた不審な二通の書面を提出して探索を要求した。その書面とは以下の①②の二通である。⁽⁵⁹⁾

①吾党非常の尽力を以て競争を試むるも近日反対党へ組するもの多ほく到底勝算なしと認め栗原氏は断然帰京と御決心今朝出の汽船にて出立之筈実に残念至極依て吾党は更に長井氏を推すことに決心せり右御通知に及ぶ

二月十四日

津林新藏方

信藤勘十郎

海野謙次郎

渡辺操君

②拝啓昨夜午後六時頃栗原亮一氏は何者とも不知殺害致し候に付唐突の出来事にて甚だ狼狽致し不取敢士居光華氏へ

照会承諾を得候間候補者同氏と決定せり依て此段直便を以て及御通知候也

十五日

一志倶楽部事務所

渡辺操殿

小野耕平殿

①は、候補者栗原亮一は勝算のない現状を悲観して津市を脱し、東京に戻ったので有志支持者らはそれに代えて長井氏克を推薦することに決めた、という内容の書面である。また②は栗原氏殺害さる、と書かれた書面である⁶⁰。栗原が殺害され、代わって同じ自由党で第四区で選挙活動中の土居光華が第一区の候補者になった、というものである。もちろんそのような事実はなかったが、全国的に見ても今回の総選挙においては殺害事件は各地で多発していることが連日新聞報道されていたため、この栗原殺害というデマはある種の真実味を帯びていた。その点を突き、捜査の手が回りにくい投票前日に時機を計ってこれを実行した犯人たちの巧妙さが伺える。以上二通の書面は、内容的にも支持者たちを惑わすに足るほどの良くできたものであり、これを偽作した者には用意周到さがあり、なおかつその背後に一定の組織が存在したことが推測される。その真相は闇の中におかれた。

届けを受けた久居警察署としては、ただ置き捨てられた書面では犯罪捜査のしようもないと、そのまま追及をしなかったらしい。栗原派は泣き寝入りするほかはなかった。

これまで二人の候補者の選挙戦は相当激しく争われてきて、最後まで票差の読めない大接戦を呈していただけに、投票日直前に起きたこの卑怯極まりないやり口は、選挙の行方を左右する決定的とも思える出来事であった。新聞は、選挙の結果を見ない時点でのいわゆる予報として、以下のごとくに栗原の負けを読者に伝え、かつこの出来事を次のように評した⁶¹。

百票内外の相違を以て牛場氏勝を占め栗原氏は遂に此の再選に信認を失ふに至れり、判然たる結果に至りては本日之を知るを得べき所なれば此予報の当否を卜するを得べきも代議政治の運用する所の人民にして是等卑劣の手段を行ふに至りては凶暴高知県人の如きに比して尚ほ一層悪むべきものと言ふべし。

牛場派は結果的にこの選挙に勝利したが、この一つの出来事をもってしても、決して堂々たる勝利ではなかつたと私は考える。

五 投票場の模様と選挙会

1 投票場の模様

第一区での投票場の模様は、以下の四市町村が知られる。

①津市投票場は津市役所楼上とされた。選挙長は市長の長井氏克。立会人は真弓屯之輔、伊藤尚蔵、清水宗一、荒木一作、青山久四郎の五名であつた。⁽⁶²⁾二月十五日午前七時、長井は立会人を前にして投票函を開き、中が空であることを示した後、投票が始められた。そして午後六時に閉鎖された。投票数は一一二票。うち栗原は一〇〇票を、牛場は一二票を獲得した。棄権者は三一名おり、そのうち二九名が紙上に公表された。⁽⁶³⁾

伊東祐賢

伊奈孫市

井口庄三郎

岡善兵衛

岩林又兵衛

川喜田四郎兵衛

川北傳平

川北傳蔵

川喜田清兵衛

柏原伊三郎

吉田恒七

高倉八三郎

辻本栄左衛門	梅本惣八	内多忠八	倉田三代造	倉田久兵衛	松田甚十郎
藤田佐平	後藤仁兵衛	小嶋惣右衛門	赤堀伊右衛門	佐藤治郎蔵	佐治吉兵衛
佐治吉右衛門	島川佐平太	鈴木庄三郎	鈴木五兵衛	青木長右衛門	

これら棄権者は、第二区で立候補していた伊東祐賢とその支持者か、あるいは商人等の職種（例えば川喜田一族）にあつて投票が立场上難しく感じられたものかと推察される。また津市在住の小池正一、中島義郎、清水義八、野村忠海、赤塚伊兵衛ら県官はこれまで選挙に來なかつたのに今回は皆牛場に投票したという。⁽⁶⁵⁾新聞これを「官吏社会にも追々政治思想の發達せしを徴するに足る乎」と評し、従來県官たちがいかに選挙権を行使せずあいまいな態度を取つて來たか、それを皮肉つたのである。

②新町投票場は同町大字古河の法華院に設定された。⁽⁶⁶⁾選挙長は岡村町長、立会人は森岡太郎兵衛、原重次郎、小宮直次郎、稲垣重之助の四名。投票総数は四二票。棄権は三名。栗原に入れた者は四一名であとの一名は不明であつたといふ。⁽⁶⁷⁾

③建部村投票場は同村の知教学校に設定。⁽⁶⁸⁾選挙長は古賀村長、立会人は阿部伊兵衛、曾原七右衛門、山本儀三郎の三名。投票総数は一七票、棄権はゼロ。牛場に投じた者一〇名、栗原は七名であつた。⁽⁶⁹⁾

④塔世村投票場は塔世学校に設定された。⁽⁷⁰⁾選挙長は佐竹村長、投票総数は一八票。棄権者はゼロ。一八票すべてが栗原に投ぜられた。

第一区における各市町村の投票函は、十六日朝警官護衛のうえ選挙開票場となる一志郡役所に送られた。⁽⁷¹⁾

2 選挙会

二月十七日に開票される第一区選挙会場は一志郡役所に設定されていた。選挙長は日置郡長で、十七日開票に先立ち午前七時から立会人の選出が行われた。選挙長は各市町村立会人を選挙場に集めその中から抽籤で増田保義（安濃郡藤水村）、藤岡石太郎（同郡草生村）、谷川鹿三（一志郡川合村）、宮田宇吉（同郡八ッ山村）、金児庫太郎（同郡島岡村）、松山亀一郎（同郡桃園村）、小林与四郎（同郡米ノ庄村）らを本会の立会人を選んだ。彼らはまず有効無効とすべき投票の性質を決定し開票に臨んだ。正午までの開票では栗原が四八一票、牛場が四一三票で、栗原は六八票の差をつけていた。⁽⁷³⁾だが閉会時点では牛場が栗原に一二二票もの差をつけて逆転勝利した。⁽⁷⁴⁾

牛場卓蔵	一五五三票	栗原亮一	一四三一票	小河義郎	六票
木村誓太郎	三票	伊東祐賢	二票	海野謙次郎	二票
徳井俊作	一票	信藤勘十郎	一票	小林嘉平次	一票
無効	一一票				

なお右記の牛場から小林までの投票総数は三〇〇〇票であるが、当初の調べでは投票総数は三〇〇九票あったという。九票の誤差が出た理由を選挙長と立会人は再調査したが分からなかった。⁽⁷⁵⁾九票が仮に栗原のものとしても牛場の当選は動かなかったため、午後七時に無事閉会とされた。⁽⁷⁶⁾

選挙会場の参観人は四八四名にのぼった。前述した投票前日までの不穏な出来事のために、開票日となる選挙会には、久居警察署の巡查をはじめ、四日市や関の警察署巡查六十余名の応援をたのみ、選挙場はもとより牛場・栗原両陣営の本部井筒屋と澤屋にまで配置して警備を厳重にした。⁽⁷⁷⁾

選挙会時点で牛場派・栗原派はともに前日より久居町に集結していた。牛場派は一志会事務所のある井筒屋を本営とし、栗原派は一志倶楽部事務所のある澤屋を本陣としていた。たがいに投票予算表を作つて勝敗の行方を探つていた。栗原派の目算としては、安濃郡は牛場をしのいでいるが、一志郡ははなはだ微妙であり、むしろ勝算はないと見込み善後策を講じるにしかずとし、かえつて團結を強固にしよう、と話し合つたといふ。⁽⁷⁶⁾

一方牛場派は、安濃郡は栗原に勝ちを譲るも一志郡においては勝利は間違いなし、一〇〇票余の差をつけたことは疑いなく二年前の雪辱を果たした、と確信を抱いたのである。⁽⁷⁷⁾

結びにかえて——牛場の祝賀会と栗原の反撃開始——

投票日前の新聞の予想では、この選挙区の勝敗の成り行きは全く不明であり、ほぼ五角であろう、と報じていた。⁽⁸⁰⁾ところが、選挙直前に流言が飛び交い選挙民の投票行動に大きな影響を与えた。良好な一騎打ちの戦いが繰り広げられているさ中の水を差す出来事であった。不条理さを感じさせる選挙の一つであつたといわねばならぬ。精確な情報が村落のすみずみにまで行き渡らない当時のことであるから、いたし方なかつたといえばそれまでである。

さて選挙の終わりは次なる選挙の始まりを告げている。選挙会後の両者の行動の在り方の中に、彼らがいかに政治家としての自覚と覚悟をもつていたか、その真実性が潜んでいよう。

牛場の祝賀会が二月二十一日に津市の聴潮館で開かれることとなつた。新聞広告では会費は前金で二〇銭といふ。⁽⁸¹⁾だがその詳細は報道されず、祝賀会が開かれたのかどうかは分からない。

二十三日は一志郡七栗村で三〇〇名の支持者を集めて祝賀会が開かれた。⁽⁸²⁾また二月二十四日には津市入江町大

観亭において慶應義塾同窓懇親会が開かれ、安東村大字波見に帰郷していた牛場はこれに出席した。⁽⁸³⁾彼の当選を機に同窓生が企画したもので実際は当選祝賀会であった。出席者は村田彬（参宮鉄道会社）、後藤倍吉、三浦堅之助、中矢四郎、井早忠太郎、深井万吉らであった。

牛場は二十八日には津駅を出発して大阪に帰って行く。⁽⁸⁴⁾それまでは後援者たちとの慰労会は、あまり熱心に行わなかったのではないか。さらなる組織固めに手を抜いた節が感じ取れる。選挙は後始末が大事であり、それが次に影響する。実際、彼は政治家としての議員活動には執着せずみずからこれには不向きと悟り、二年後の第三回総選挙には出馬しなかった。わずか二年にわたる議員生活にピリオドを打ち、実業界での仕事に専念することになる。

これに対して栗原は、敗戦したにもかかわらず選挙戦での結束を維持したまま支持者らと積極的に会合を持った。開票翌日の十八日には津市大観亭に慰労会を開き団結の強さを示そうとした。出席者は六十余名。栗原は有志者の尽力を謝し、「今回は敗を取りたるも之に屈せず撓^{たぶ}まず自由主義の為に尽力あらんことを望む云々」の演説をした。新聞は「少しも落^{ママ}嘆^{かへ}の気色なく却て此の敗に鑑み一層団体の鞏固と熱心の度を増したる如く思はれた」と記している。⁽⁸⁵⁾一志郡においても慰労会が計画された。選挙戦が継続しているかの様相をみせたのである。こうした会の在り方が実を結び安濃郡の栗原派有志五十名は、二十一日新町大字古河の法華院に集まり、自由主義の団体を組織するための協議を始めた。⁽⁸⁶⁾なお栗原は二十四日鳥羽に帰郷することになったので前日に新町大字南河路の有志が送別会を催し、同夜は栗原みずから政友数名を津市林屋の寓居に招き宴会を催した。その際、人を介して大宝院主よりの委嘱に係る揮毫をしたためた。⁽⁸⁷⁾

噴水銅盤龍捲雨 聳空石塔劍磨鈍 当年頸血淋漓地 化作人間歡樂場

巴黎懷古

後楽 処士

かつて栗原が板垣に随行して欧州視察旅行をした際に巴黎パリの客舎で懷古の情を述べたもので、いつもとは異なる筆遣いで書いたので一同嘆賞したという。

彼は二十四日早朝津を出立し鳥羽に向かった。郷里に居ながらにして津での自由主義団体の組織づくりの成り行きを見守つたのである。津の有志らは二十四日中に安濃俱樂部なる組織の設立趣意書を仕立て上げた。⁽⁸⁹⁾

安濃俱樂部設立趣意書

嗚呼自由は天地の公道なり人の斯世に在るや各々自ら其の身を愛す而して其の身を愛する者は其の家を愛す故に其の家を愛する者は各自ら其の身の自由を愛するに由れり自ら恣にして他を害するは自由を愛する所以に非らず自由は即ち正義なりとは之を是れ謂ふなり其の身躬ら正を行ひ重んずる者に非らざれば以て自由を享くる能はず茲に吾人郷友相結び相交るに正義を以てし益々友愛の情を温めんと欲し俱樂部を設立し憂患相救ひ艱難相扶くるの便を謀る者なり吾人は天地の公道を濶歩し自由と俱に生死するを知る而已人に生死あり世に汚隆ありと雖ども天地の公道たる自由は永く世に存して滅せざるなり嗟彼経ヶ峰は千秋に聳へ安濃川は万古に流れ無情の山川も永く吾人と相伴ふの觀念を生じ愛情相忘る能はず即ち此心を推して広く我同胞四千万衆に及ぼすは愛国の本心なり安濃俱樂部を設立するの趣意は実に茲に在り

三月一日津に戻り、⁽⁹¹⁾この趣意書に目を通した栗原は、その日の上京に合わせて安濃俱樂部の発会式を挙行することにした。⁽⁹²⁾事務所は新町大字八町太安亭に設けられた。⁽⁹³⁾これに刺激を受け、津市でも自由主義者たちが津市俱樂部という団体を設立する動きがにわかに出てきた。⁽⁹⁴⁾もはや次の選挙を見越した活発な動きが顕著となつてきたのである。

大観亭での栗原の送別会は四〇〇名余にのぼり演説は数名に及んだ⁽⁹⁵⁾。まるで当選祝賀会の様相を呈したのである。栗原の人気と人望は当選者をさえ圧倒したかの観がある。彼はこの時三十八歳。翌二十六年に第四区伊藤謙吉の辞職に伴う補欠選挙で当選し、以後再び第一区で第三回から第十回総選挙まで連続当選した⁽⁹⁶⁾。その強固な基盤の礎はこの時の敗北の上に築かれたと推察する。

付 当選者牛場卓蔵の略伝

牛場卓蔵は世上よく知られた人物であるが、その伝記については細かな点で不明な事も多い。簡略だが『国史大辞典』第二卷（昭和五十五年・八四頁、原田勝正執筆。以下大辞典という）、野村英一『三田の政官界人列伝』（平成十八年・五〇頁以下、以下列伝）、実業の世界社編『財界物故傑物伝』上卷（昭和十一年・二〇二頁以下、以下傑物伝）、『伊勢新聞』明治二十五年二月二十一日付（以下新聞）などを参照し、各資料で記載が異なる場合は、典拠を逐一括弧内に入れて事柄を併記することとした。

牛場は嘉永三（一八五〇）年十二月十八日に伊勢国で呱呱の声を上げた（列伝は三月生まれとするが誤り）。生地は安濃郡安東村大字洪見（新聞）。一志郡七栗村説（大辞典、傑物伝）、尾鷲市説（列伝）は誤り。里正井早平十郎（新聞）の第三子として生まれた（大辞典と傑物伝は原平一郎とする）。明治二年頃一志郡森村の豪農牛場圭次郎の養子となった。天下有為の士を自認する牛場は志を遂げるため一書を遺し上京し、明治四年三田の慶應義塾に入学、政治経済の学を志した（新聞、傑物伝は英学とする）。同学の者に岩田茂穂、横田国臣がいた（列伝）。その間島田三郎とともに陸奥宗光の家に寄宿した（傑物伝）。雄弁家として福澤門下の尾崎行雄、犬養毅、井上角五郎などと並び称された（傑物伝）。明治七年七月に卒業（列伝。傑物伝は六年とする）。明治九年に一たん帰郷し家を継ぐが、

推挙する者があり明治十年三月内務省に入った（大辞典。傑物伝は九年）、兵庫県庁勸業課長を務め（列伝）、続いて十三年太政官准奏任御用掛に進んだ（傑物伝）。さらに明治十四年太政官統計院少書記官に任じ（新聞、傑物列伝）、従六位に叙せられた（新聞）。官途にありながら福澤創立の交詢社に入り、福澤の指示で矢野文雄、馬場辰猪らと「交詢社私擬憲法案」に携わり、交詢社巡回講演会の九州方面巡回委員として国会早期開設・憲法制定促進を説いて回った（列伝）。牛場は現職の官吏で政治を論じることには批判も多かったが、政府を批判した訳ではなかったので黙認されたようである（列伝）。

ところで当時、政府は憲法に関する意見聴取を各参議に対して行っていたが、筆頭参議大隈重信は、北海道官有物払い下げ中止や国会早期開設・憲法制定促進などの自由民権論者側の立場に理解を示していたので、進歩的ともいえる前記の「交詢社私擬憲法案」を骨子とした意見を奏上した（渡辺幾次郎『大隈重信』昭和二十七年）。参議伊藤博文・井上馨らは反対して謀って彼を参議職から罷免することを決めたのである（列伝）。この十四年政変で大隈が職を辞したことで、大隈派とされる慶應義塾出身の矢野文雄・中上川彦次郎ら官吏とともに牛場も官を罷免されるに至った（列伝）。

そして彼は大隈の組織する改進黨に入党。また明治十五年福澤が時事新報を発刊すると牛場もそれに力を尽した。十五年十一月福澤諭吉は朝鮮王国の文明開化促進のために牛場や高橋正信と共に朝鮮政府顧問としてソウルに派遣された（傑物伝、列伝）。韓国で教場を開き政治経済を教えようとしたが、儒学に固執してだれも来ず、政治的には閔妃ら保守派が改革派を圧倒していたので、牛場と高橋は見切りをつけて十六年六月に帰国した（列伝）。再び日本で官に仕えて大蔵省取税官（大辞典・傑物伝）に任じたが、明治二十年に職を辞した（大辞典、傑物伝）。途を実業に転じ、洪沢栄一、大倉喜八郎、藤田傳三郎らと日本土木会社の創立に関与し取締役兼支配人となった（傑物伝、新聞）。同年春、中上川彦次郎の時事新報社を辞して山陽鉄道に入った（傑物伝）。第二回の総選挙に当

たり、政治の思想を押さえることができず立候補、第一回総選挙での雪辱を果たし当選に至った(新聞)。この時四十三歳。しかし政治が肌にあわず議員は二年限りで政界を引退した。明治二十七年山陽鉄道総支配人、同三十七年同社取締役会長に任じ、同三十九年十二月の鉄道国有法実施後、政府に買収されるまで在任した。一九二二(大正十一年)三月五日死去。享年七十三歳。

(1) 選挙干渉事件の諸論文に関しては、拙稿「第二回総選挙における三重県第六区(伊賀地方)の情勢―日本初期選挙史の研究(5)―『地域の政策と科学』所収・平成二十年、でも触れた。

(2) 三重県は六選挙区が設定された。第五区(伊勢・志摩・東紀州地方)だけが定員二名で、他は定員一名の小選挙区制を採用していた。

(3) 尾崎行雄に関しては既にその選挙戦の一端について述べたことがある(坂上順夫・上野利三「尾崎行雄の選挙実態調査報告(1)(2)」『松阪大学地域社会研究所報』第一〇・一一号・平成十一年)。角利助についてはいまだ論究したものがない。

(4) 第一区の構成は安濃郡、一志郡である。投票日前日の『伊勢新聞』明治二十五年二月十四日付、に掲載された同区の有権者数を掲げておく(十三日調べとする)。なお括弧内は第一回総選挙時の有権者数。第二回では有権者数が一三〇名減少している。

久居町 二六八(二九) 本村 三〇八(三二) 桃園村 八〇八(八三) 戸木村 四五八(四六) 七栗村 八一八(八六)
 稲葉村 三五八(三九) 榊原村 四二八(四六) 大三村 六八八(七一) 大井村 六九八(七二) 川口村 六七八(七〇)
 佐田村 五五八(六三) 八ッ山村境村組合 六九八(六七) 家城村 六七八(六八) 竹原村 一七八(一八)
 八知村 三二八(三三) 太郎生村 二〇八(二五) 伊勢地村 一六八(一九) 八幡村 二〇八(二〇) 多気村 二二八(二二)
 下ノ川村 二二八(二三) 宇気郷村 一八八(二三) 波瀬村 七八八(八四) 中郷村 五三三(五六) 豊地村 六七八(六七)
 川合村 八五八(九四) 高岡村 四四八(四六) 中川村 八三三(八四) 豊田村 六六八(七六) 中原村 六九八(六九)
 阿坂村 九三三(九四) 米ノ庄村 七九八(八三) 松ヶ崎村 一七八(二〇) 天白村 六七八(六八) 鶴村 四七八(五一)

- 小野江村 四六人(四八) 雲出村 五三人(五二) 高茶屋村 三八人(三七) 矢野村 三三人(三三) (以上一志郡)
- 津市 一四五人(二五二) 新町 四五人(四九) 塔世村 一七人(一九) 建部村 一七人(二七) 藤水村 四四人(四五)
- 神戸村 一〇四人(二三) 櫛形村 一〇二人(九七) 片田村 八三人(八一) 高宮村 四七人(四五) 長野村 三一人(三三)
- 辰水村 七四人(七八) 草生村 七四人(七七) 村主村 八三人(八七) 安東村 一二四人(二二六)
- 安濃村 一〇四人(二〇六) 明合村 八四人(八〇) 安西村 七二人(七二) 雲林院・河内組合 三三人(三五)
- (以上安濃郡) 総計三一九七人(三三二七)
- (5) (6) 『伊勢新聞』明治二十五年二月三日付。
- (7) 『伊勢新聞』明治二十五年二月五日付。
- (8) (9) 『伊勢新聞』明治二十五年二月六日付。
- (10) (11) 『伊勢新聞』明治二十五年二月七日付。
- (12) (14) 『伊勢新聞』明治二十五年二月八日付。
- (15) 『伊勢新聞』明治二十五年二月九日付。
- (16) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十一日付。
- (17) (18) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十二日付。
- (19) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十五日付。
- (20) 『伊勢新聞』明治二十五年二月四日付。四日付の記事で会場は小川時次郎方としているが、二月五日付の新聞では場所が榑原村林性寺と訂正された。
- (21) (22) 『伊勢新聞』明治二十五年二月五日付。
- (23) (29) 『伊勢新聞』明治二十五年二月七日付。
- (30) 『伊勢新聞』明治二十五年二月八日付。このときの岩佐の演題から見て、彼は元来牛場の門下にいた支持者であったようである。
- (31) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十一日付。

- (32) (33) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十二日付。
- (34) (36) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十四日付。
- (37) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十五日付。
- (38) 広新一『日本政治史に残る三重県選出国會議員』昭和六十年。
- (39) 『伊勢新聞』明治二十五年二月八日付。
- (40) 『伊勢新聞』明治二十五年二月九日付。
- (41) 『伊勢新聞』明治二十五年二月四日付。
- (42) 『伊勢新聞』明治二十五年二月五日付。
- (43) (44) 『伊勢新聞』明治二十五年二月九日付。
- (45) (46) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十日付。
- (47) 同右。板垣は後日、大阪でも同様の演説をしたが、演説の途中で、代議士は金を得るためにその意志を変じたならば実に国家を誤る——かくのごとき人は選挙人も被選挙人も金のために国を売るといふものである、と述べたところで臨監の警察署長は、治安に妨害あり、という理由で演説を中止させた。板垣は「選挙規則にも賄ろを取るものはその罰則あり安寧を保たんがために申したるがそれでも安寧を害するものと聞こえますか」と反論したが、警察官は「答弁しない」と答えたので、板垣は「是非に及ばんからこれで演説を中止する」といい、壇を降りたという(『伊勢新聞』二月十四日付)。
- (48) (50) (51) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十一日付。
- (49) (52) (53) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十二日付。
- (54) (56) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十三日付。
- (57) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十二日付。
- (58) (61) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十七日付。
- (62) (64) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十六日付。
- (65) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十八日付。なお五名の県官のうち小池正一は、二月十八日付『伊勢新聞』に十七日に母親が

死去し、十九日桑名において埋葬する旨告示している。そうした最中の投票行為であったようである。

(66) (70) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十六日付。

(71) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十七日付。

(72) (77) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十八日付。

(78) (79) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十七日付。

(80) 『伊勢新聞』明治二十五年二月十五日付。

(81) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十日付。

(82) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十六日付。

(83) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十五日付。

(84) 『伊勢新聞』明治二十五年三月一日付。

(85) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十日付。

(86) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十四日付。

(87) (88) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十五日付。なお二十八日付新聞によれば、郷里の鳥羽でも、同町青年の催しで二十五日八百万亭という場所で栗原の慰労会が、当地で当選を果たした角利助の祝宴と併せて行われた。栗原の人気は当選者角を上回るほどであったらしい。

(89) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十四日付。

(90) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十五日付。

(91) 『伊勢新聞』明治二十五年三月一日付。

(92) (94) 『伊勢新聞』明治二十五年二月二十六日付。栗原の送別会挙行は二十七・二十八日付新聞広告欄に大々的に掲げられた。

(95) 『伊勢新聞』明治二十五年三月二日付。

(96) 広・前掲・選出国会議員。